

事務連絡  
令和5年3月31日

取引業者各位

国保水俣市立総合医療センター  
院長 阿部 道雄  
(公印省略)

## 新型コロナウイルス感染症等防止に係る業者訪問時の留意事項について (お知らせ)

日頃より、当院の医療運営に関しまして御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。  
訪問等制限につきましては皆様の御協力のもと行っておりましたが、今後、徐々に緩和の方針としております。

なお、当院訪問の際は引続き、下記の点に留意いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 基本的な考え方について

- (1) 納品・修理・緊急時の対応等、通常業務を制限するものではありませんが、院内での滞在は必要最小限とし、所要終了後は速やかに退去ください。
- (2) 営業活動・あいさつ回り、医局内等での長時間の滞在はお控えください。
- (3) 打ち合わせ、情報提供など必ずしも対面による対応が必要でない業務については、メールや電話・FAX等をお願いします。

※事前に訪問アポイントメントがあり許可された場合はこの限りではありません。

#### 2 訪問時の対応について

立ち入る者の健康管理は業者側で責任をもって行い、事前の体温計測、マスクの着用、手指消毒の励行等、引続き感染拡大防止策の徹底をお願いします。

#### 3 訪問時の来院業者受付について

来院業者受付は無人で運用を行います。ご訪問の際は、出入口の来院業者受付の専用台で業者受付簿に必要事項のご記載、入館証の携帯・提示、返却をよろしくお願い致します。

なお、「入館許可証」は使用の前後に、セルフでのアルコール消毒に御協力ください。

#### 【受付手順】

- ① 来館時 各業者は「業者受付簿」に記入し、BOXの「入館許可証」を身に付ける。
- ② 入館中 「入館許可証」を携帯・掲示したまま業務を行う。
- ③ 退館時 「入館許可証」をBOXに返却し、「業者受付簿」に記入して退館する。

本件に係わる問合せ先

熊本県水俣市天神町1丁目2番1号

国保水俣市立総合医療センター

感染制御室 総務課管財係

TEL0966-63-2101 (内線 170)